

パートナーシップ・ファミリーシップ制度に係る都市間連携に関する協定を 県内17市に拡大します ～佐倉市、八千代市、我孫子市、鎌ケ谷市の4市を加え新たな協定を締結～

千葉市では、千葉県内13市と連携し、パートナーシップ宣誓をした方の転出入に伴う手続きの負担軽減を図っています。

このたび、佐倉市、八千代市、我孫子市、鎌ケ谷市の4市と新たに連携を開始しますので、お知らせします。

1 連携自治体（建制順）

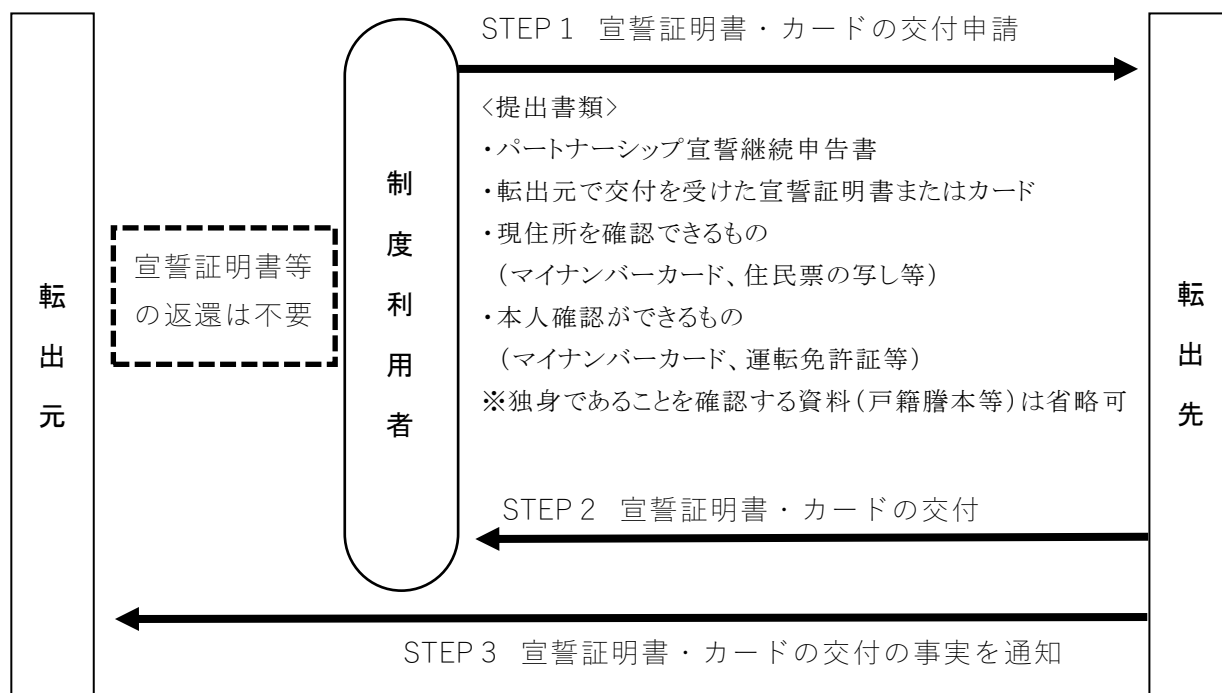
千葉市、市川市、船橋市、木更津市、松戸市、佐倉市、習志野市、柏市、市原市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ケ谷市、君津市、富津市、浦安市、袖ケ浦市

2 協定締結および運用開始日

令和7年4月1日（火）

※新たに連携を開始する4市（佐倉市、八千代市、我孫子市、鎌ケ谷市）については、運用開始日以降に転出入した場合に適用を受けることができます。

<参考1>連携のイメージ



＜参考２＞これまでの経緯

- 令和３年１月２１日 千葉市、横浜市の２市間で「パートナーシップ宣誓制度に係る都市間連携に関する協定」を締結
- 令和４年４月１１日 千葉市、船橋市、松戸市の３市間で「パートナーシップ宣誓制度に係る都市間連携に関する協定」を締結
- 令和５年４月 １日 千葉市で「ファミリーシップ制度」を開始
- 7月１１日 千葉市、市川市、船橋市、松戸市、習志野市、柏市の６市間で「パートナーシップ・ファミリーシップ制度に係る都市間連携に関する協定」を締結
- 令和６年７月 １日 千葉市、市川市、船橋市、松戸市、習志野市、柏市、市原市、浦安市、袖ヶ浦市の９市間で「パートナーシップ・ファミリーシップ制度に係る都市間連携に関する協定」を締結
- 10月１日 千葉市、市川市、船橋市、木更津市、松戸市、習志野市、柏市、市原市、流山市、君津市、富津市、浦安市、袖ヶ浦市の１３市間で「パートナーシップ・ファミリーシップ制度に係る都市間連携に関する協定」を締結
- 11月１日 全国のパートナーシップ制度実施自治体で構成される「パートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク」に加入
- 令和７年４月 １日 令和６年１０月１日に協定を締結した１３市に佐倉市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市の４市を加え、１７市間で「パートナーシップ・ファミリーシップ制度に係る都市間連携に関する協定」を締結